

岩手県告示第 71 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、介護扶助のための居宅介護、介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 19 年 1 月 30 日

岩手県知事 増 田 寛 也

1 訪問介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人日新福祉会	盛岡市玉山区好摩字芋田向 83 番地 25	養護老人ホーム玉寿荘 指 定訪問介護事業所	盛岡市玉山区下田字石羽根 99 番地 902	平成 19 年 1 月 5 日

2 特定施設入居者生活介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人日新福祉会	盛岡市玉山区好摩字芋田向 83 番 25	養護老人ホーム玉寿荘 外 部サービス利用型特定施設 入居者生活介護事業所	盛岡市玉山区下田字石羽根 99 番地 902	平成 19 年 1 月 5 日

3 小規模多機能型居宅介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社ライフネットワ ーク	宮古市高浜一丁目 5 番 1 号	かのん小規模多機能センタ ー	宮古市実田一丁目 7 番 28 号	平成 18 年 12 月 1 日

4 介護予防訪問介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人日新福祉会	盛岡市玉山区好摩字芋田向 83 番地 25	養護老人ホーム玉寿荘 指 定訪問介護事業所	盛岡市玉山区下田字石羽根 99 番地 902	平成 19 年 1 月 5 日

5 介護予防特定施設入居者生活介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
社会福祉法人日新福祉会	盛岡市玉山区好摩字芋田向 83 番地 25	養護老人ホーム玉寿荘 外 部サービス利用型特定施設 入居者生活介護事業所	盛岡市玉山区下田字石羽根 99 番地 902	平成 19 年 1 月 5 日

6 介護予防小規模多機能型居宅介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社ライフネットワ ーク	宮古市高浜一丁目 5 番 1 号	かのん小規模多機能センタ ー	宮古市実田一丁目 7 番 28 号	平成 18 年 12 月 1 日